

令和 7 年 9 月 2 5 日 開 会

第 7 8 2 回 む つ 市 教 育 委 員 会 会 議

議 案 等 関 係 書 類

< 目 次 >

議案第 1 号 むつ市立学びの多様な学校の設置を決定しその敷地を選定することについて（総務課）

議案第 2 号 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（一時捕獲）等許可申請に対する許可について（生涯学習課）

< そ の 他 >

議案第 1 号

（仮称）むつ市立学びの多様化学校の設置を決定しその敷地を選定すること
について

（仮称）むつ市立学びの多様化学校の設置を決定しその敷地を選定することについて、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 2 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 5 日提出

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

令和 9 年 4 月の開校を目指し検討を進めてきた（仮称）学びの多様化学校について、開設に向けた具体的な準備を進めるため、その設置を決定し、敷地を選定するものである。

1. 設置する学校

(仮称) むつ市立学びの多様化学校 (施設併設型小中学校)

2. 設置する場所

むつ市大字奥内字中野 40 番地 (閉校後の奥内小学校を活用)

3. これまでの取組

令和 7 年 3 月 12 日 第 25 回 むつ市総合教育会議にて、不登校対策の取組として学びの多様化学校の設置を検討する方針を決定

令和 7 年 5 月 29 日 第 779 回 教育委員会会議にて検討状況や方針を説明

令和 7 年 6 月 2 日 定例記者会見にて設置に向けて取り組むことを発表

令和 7 年 6 月 12 日 むつ市議会第 264 回 定例会 一般質問にて説明

令和 7 年 6 月 24 日 奥内小学校閉校後の利活用に係る地域説明会

令和 7 年 6 月 26 日 第 1 回 学びの多様化学校設置検討委員会

4. 今後のスケジュール

令和 7 年 10 月 6 日 第 2 回 学びの多様化学校設置検討委員会
(全 6 回開催予定)

令和 8 年 1 月 文部科学省への教育課程の編成について申請

令和 8 年 4 月以降 施設改修工事、入学説明会等の実施、条例や規則の改正

令和 9 年 4 月 (仮称) 学びの多様化学校開校

議案第 2 号

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地現状変更（一時捕獲）等許可申請に対する許可について

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地現状変更（一時捕獲）等許可申請に対する許可について、次のように許可したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 16 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 25 日提出

むつ市教育委員会教育長 阿 部 謙 一

提案理由

令和 7 年 8 月 15 日付けで、むつ市長から申請のあった、天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地現状変更（一時捕獲）等について、市内に生息するニホンザルの群れ 33 群に対し、各群 2 頭ずつの計 66 頭に発信器を装着し、追跡調査を行い、遊動域を含む生息状況等を把握し、農作物被害及び人的被害・人家侵入等を防止することを目的に実施するためのものである。

指令第 号

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市長 山 本 知 也 様

令和7年8月15日付け、む農林第733号で申請のあった天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（一時捕獲）等を文化財保護法（昭和25年法律第214号）第125条第1項の規定により、下記の条件を付して許可します。

令和 年 月 日

むつ市教育委員会

教育長 阿 部 謙 一

記

1. 麻酔銃の使用に関しては、危険防止に努めるとともに、麻酔薬の過剰投与を行わないこと。また、発信器の装着に係る一時捕獲は、極力短時間とすること。
2. 捕獲個体の記録を行うこと。

以上

